

令和4年度（2022年度）事業実施計画における個体群管理の考え方（案）

■令和4年度 捕獲頭数（案）

「令和3年度事業実施計画」におけるゼニガタアザラシの捕獲頭数目安は52頭だったが、今期の捕獲実績は49頭となった。「令和4年度事業実施計画」では当初予定の50頭に、今期積み残し分の3頭を加えた53頭を捕獲頭数目安とする。しかし、行動圏調査として亜成獣または成獣を最大4頭放獣する計画であり、実際の捕獲頭数は57頭となる。

■捕獲方法

方法別の捕獲数については、定置網に執着する大型個体の捕獲が見込めること、漁業被害軽減に効果的であると考えられることから、定置網による捕獲を最大限実施する。

■追加捕獲について

定置網による捕獲は、春と秋にそれぞれ1ヶ統の計2ヶ統で事業を実施しているが、令和元年度及び令和2年度の秋定置では、漁業被害が多い3ヶ統で追加捕獲を行った。令和3年度は追加捕獲を行っていないが、定置網に執着している個体の捕獲は漁業被害軽減に繋がることから、漁業者から令和4年度は追加捕獲の要望がある。

表1：定置網での年度別捕獲頭数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
春捕獲	11	24	3	13	7	14
秋捕獲	5	10	11	10	29	21
秋追加捕獲	—	—	—	0	8	—
放獣	1	—	6	—	2	2
合計	16	34	20	23	46	37

※放獣個体は事業実施計画における捕獲頭数に含まれていない。

■令和4年度 方法別捕獲頭数（案）

- ・大型個体の捕獲が見込めることにより、漁業被害軽減が期待できる定置網で57頭を捕獲することが望ましいが、過去の実績から達成困難と判断できる。
- ・令和3年度の定置網捕獲実績が37頭であり、令和2年度の秋定置の追加捕獲実績8頭を加えた計45頭が現実的に捕獲できる頭数と考えられる。放獣予定の亜成獣または成獣4頭は刺し網で捕獲が困難であることを鑑みて、定置網捕獲で45頭（事業実施計画上の捕獲頭数41頭＋放獣4頭）、残り12頭を刺し網で捕獲することを目安としたい。なお、春定置で想定を超える頭数を捕獲できた場合、刺し網を中止するなど計画変更を検討する。

■定置網捕獲において、目安とする捕獲頭数を超えて捕獲が見込める場合の対応

昨年度に引き続き、定置網に執着する個体が確認され漁業被害が懸念される場合には、漁業被害軽減の観点から捕獲頭数目安全体の2割を上限に捕獲を継続とする。